忘れない！友達と出会えたことに　ありがとう
（令和７年度奥武蔵青少年健全育成の会入選作品）＜課題…感謝（かんしゃ）＞

吾野地区行政センターだより

第７号　　令和８年10月１日発行

〒357-0216　飯能市大字吾野186-1　　電話 042-978-1211　FAX 042-978-0572
ホームページ https://www.city.hanno.lg.jp/article/facility/agano-center
メール　agano-center@city.hanno.lg.jp

第51回吾野地区文化祭

文化祭開催日：10月24日(土)・25日(日)

今年も爽やかな秋の季節を迎え、『吾野地区文化祭』を下記のとおり開催いたします。展示部門・芸能部門ともに、たくさんの方々のすばらしい作品やグループ活動の成果が発表されます。皆さんお誘いの上、数々の作品・発表をお楽しみください。

作　品　展　示　≪会場:吾野地区行政センター≫
10月24日(土)　午前9時～午後4時
10月25日(日)　午前9時～午後3時
内　容:パッチワーク／書道／絵画／写真／
手工芸／その他/保育所・小中学校の作品展示等







芸　能　発　表　≪会場：吾野地区行政センター≫
10月24日（土）　午前10時～午後3時（演目が終わり次第終了）
内容：フラダンス…カウクラ フラダンスサークルの皆さん
新舞踊……楽踊会の皆さん
カラオケ……吾野カラオケクラブ・山百合カラオケクラブの皆さん
唱歌、ハーモニカ……やまびこ会の皆さん
三味線……早乙女和完さん

吾野フェスティバル ～あがのをもりあげんべー～

10月25日（日）に開催します。　吾野地区文化祭２日目　同時開催！

生活道路における自動車の法定速度の引き下げ

〇令和８年９月１日から生活道路における自動車の法定速度が「時速60キロメートル」から「時速30キロメートル」に引き下げられました。
※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

〇法定速度に変更がない（時速60キロメートルを維持）道路について
・道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
・道路の構造上又は柵その他工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
・高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
自動車専用道路

〇道路標識等により最高速度が指定されている道路
道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

〇自動車を安全に運転するために
決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候等に応じて、安全な速度で運転をお願いいたします。

※詳細はこちら
埼玉県警察ホームページに移動します。

問い合わせ：人権くらし安全課　防犯・交通担当　電話：９７３－２１１１　内線６２０４

たすけあい　あがの　からのお知らせ

10月の茶の間	日　　程	時　　間	場　　所
にしかわ　の茶の間	21日(水)	10：00～11：30	坂石町分自治会館
吾　　野　の茶の間	19日(月)	9：30～11：30	吾野地区行政センター
きたがわ　の茶の間	16日(金)	10：00～11：30	旧北川小学校
みなみかわの茶の間	15日(木)	9：30～11：30	旧南川小学校
岡房和母サロン	13日(火)	11：30～14:00	岡房自治会館

移動販売車が来ます　飯能市社会福祉協議会 ・ セブン･イレブン日高下川崎店共催

（状況により時間の遅延が発生する場合があります。）

10月　9日(金) 10月23日(金) 原則毎月第2・4 金曜日 ※時間変更があります。 この時間を目安でお願いします。	10：50～	吾野地区行政センター　(吾野)
	11：25～	スクールバス旧北川小停留所　(北川)
	11：50～	しんやの車庫　(北川)
	12：10～	スクールバス日用橋停留所
	12：25～	花桐諏訪神社
	12：50～	旧南川小学校校庭
	13：10～	大蔵山自治会館

「食料品」や「日用品」など様々な商品をお持ちいたします。

問い合わせ：ふくしの森ステーションあがの　電話 070-7792-2433

うえたん号　毎週金曜日	下長沢（長沢自治会館）	14時45分

問い合わせ：飯能市社会福祉協議会　電話 070-7792-2450　ウエルシア飯能柳町店　電話 983-0310

◆─◆

合併処理浄化槽の維持管理には補助制度があります

浄化槽の機能を維持し、河川をきれいに保つためには、保守点検、清掃、法定検査の３つの維持管理を行う必要があり、法律により年間の実施回数などが規定されています。飯能市には、利用者に代わりこれら３つの維持管理を実施する飯能市合併処理浄化槽組合があります。組合へ加入することで、事業者との契約手続きの手間が無くなるだけでなく、維持管理にかかる費用に対し、手間なくお得に合併処理浄化槽の維持管理を行うことができますので、飯能市合併処理浄化槽組合に加入して適正な維持管理に努めましょう。

入 会 期 間：毎年１～３月　飯能市合併処理浄化槽組合事務局まで
加 入 条 件：以下の２つの要件をすべて満たす方
①飯能市民で公共下水道処理区域外にお住まいの方
②専用住宅の小型合併処理浄化槽（５～１０人槽）を利用していること
実質負担額：３９，４５０円
（年維持管理費６２，２００円－市補助金２２，７５０円）
問い合わせ：飯能市合併処理浄化槽組合（入会手続き）　974-3441
飯能市環境経済部環境緑水課（維持管理補助金）　973-2125

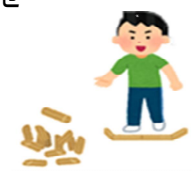
◆─◆

吾野スポーツ協会からのお知らせ

レッツ！　モルック

11月1日(日)

雨天の場合は中止です



会場：旧南川小学校　　時間：9時～

※毎月第一日曜日に開催予定

次回は12月6日（日）モルック大会です。

吾野地区体育祭は

10月4日（日）に開催

会場は旧吾野小学校です。

時間は8時30分からです。



この地区行政センターだよりは、自治会の皆様のご協力により配布していただいております。